

# 医療・介護が必要になっても 「八千代」で暮らしていくために

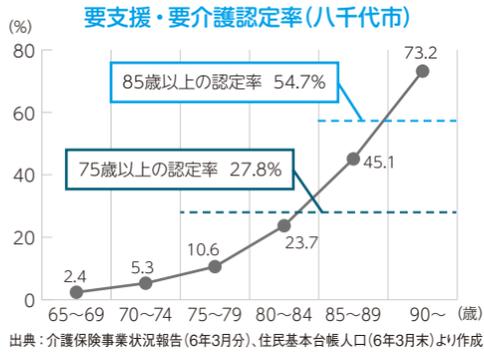


元気な人でも、病気やケガまたは年齢を重ねることで、心身機能が低下することは避けられません。そのような状態になったとき、自分がどこで暮らしたいのか、元気なうちから考えておくことは大切です。今回は、自宅などで医療や介護が必要になったときに、在宅医療・在宅介護サービスを利用するための情報をお伝えします。

お問い合わせは  
福祉総合相談課  
☎421-6738へ

## 暮らしを支える在宅医療・在宅介護

要支援・要介護の認定率は、年齢が上がるにつれ上昇しており、85歳以上では2人に1人が認定を受けています。高齢化が進むと医療と介護両方を必要とする人が増えることが見込まれ、自宅などの住み慣れた環境でサポートが受けられる在宅医療・在宅介護の重要性が高まります。



## 必要になったらまず相談を

自宅などで在宅医療・在宅介護サービスが必要になったときは、まず相談することが大切です。相談先は、利用を希望する人の状況によって変わります。下の表を参考に相談してみましょう。

種類	内容
通院中	かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師
介護保険を利用中	ケアマネジャー
入院中	病院の地域連携室、医療相談室など
相談先が分からない	地域包括支援センター

## 在宅で受けられる「医療」と「介護」

通院が難しくなったときや退院後には在宅で受けられる医療や介護があります。

### ■在宅で受けられる「医療」

通院が難しい人の自宅などに医師などの専門職が訪問し、医療サービスを提供します。かかりつけ医などが在宅で療養が必要と判断した時に以下のサービスを受けられます。

種類	内容
訪問診療	医師が訪問し診療を行います。
訪問歯科診療 訪問歯科衛生指導	歯科医師・歯科衛生士が訪問し、歯の治療や入れ歯の調整などを通じて噛んで飲み込めるよう食事支援を行います。
訪問看護*	看護師などが訪問し、安心して暮らすための処置や療養中の世話などを行います。
訪問薬剤管理*	薬剤師が訪問し、薬の飲み方や飲み合わせなどの確認・管理・説明などを行います。
訪問リハビリテーション*	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が訪問し、運動機能や日常生活の動作が行えるように、訓練や家屋改造の適切な指導などを行います。

\*医師の指示のもとで実施

### ■在宅で受けられる「介護」

在宅で受けられる介護のうち介護保険によるサービスを利用するには、長寿支援課へ「要介護認定」の申請が必要です。利用できるサービスは、介護や支援がどのくらい必要か(要支援・要介護)などにより異なります。

種類	内容
訪問介護(ホームヘルプ)	日常生活にサポートが必要な場合にホームヘルパーが訪問し、入浴・排泄・食事などの「身体介護」や、調理・洗濯などの「生活援助」を行います。
訪問入浴介護	介護が必要な人の中には、介助があっても自宅の浴槽に入れない人がいます。そのような人のために、介護職員と看護職員が専用の移動入浴車などで訪問して行うサービスです。

\*受けられるサービスの一例です

## 成年後見制度を知っていますか

成年後見制度とは物事を判断する能力が十分でない人の権利や財産を守り、法的に支援するための制度です。制度を利用するには、家庭裁判所などで所定の手続き(申立)が必要です。詳しい内容は、住んでいる地域の地域包括支援センター(高齢者)、障害者支援課(障害者)にお問い合わせください。

## 「人生会議」で、もしもの時に備えましょう

人生会議とは、もしもの時のために、あなたが望む医療やケアについて前もって考え、家族や医療・ケアチームなどと話し合い、共有する取り組みです。介護が必要になってからでは、受けたい医療やケアなどを自分で決め、望みを伝えることが難しくなります。最期まで自分らしく生きるために、あなたの「大切にしたいこと」を信頼できる人に話すことから始めてみませんか。

「人生会議ガイドブック」と「エンディングノート」を作成し、配付しています。



## ごみ袋の口はしっかり結びましょう

ごみ袋の口を結ぶときに隙間があったり、結び方が緩い状態で排出されたため、袋から漏れたごみが散乱するケースが多数報告されています。ごみを集積場所に出すときは、生ごみの水切りの徹底、一度に多く入れ過ぎないなどの対策とともに、ごみ袋の口をしっかりと結び、ごみが散乱しないようご協力をお願いします。

## 不法投棄通報受付専用電話

フリーダイヤル(ファクス兼用)  
やちよし ゴミゼロ  
☎0120-844-530

## 粗大ごみ受付専用電話

(収集依頼受付・要予約)  
☎483-4506  
月～金曜日9時～16時30分  
(祝日・年末年始を除く)

11月の資源物・ごみ収集日	ユメ	該当地域	指定袋使用		資源物		ユメ	該当地域	指定袋使用		資源物		お問い合わせは、クリーン推進課☎421-6768 または清掃センター☎(483)4521(機)486(101)へ
			不燃・有害ごみ	可燃ごみ	びん缶類 ペットボトル	紙布類 紙パック			不燃・有害ごみ	可燃ごみ	びん缶類 ペットボトル	紙布類 紙パック	
1	大和田(成田街道南側) 村上(3200・3300・3500番台の成田街道南側) 菅田町(成田街道南側) 大和田新田(県道幕張八千代線東側) 高津(県道幕張八千代線東側)	5日(第1火) 19日(第3火)	月・水・金	木	土 23日は休み	9	村上(成田街道北側で新川西側)、菅田町・菅田・大和田(成田街道北側から東葉高速線南側)、大和田新田(300・400・500・700番台の成田街道北側から東葉高速線南側)、東葉高速線北側の大和田新田(477・507・510・511番台)、ゆりのき台1・2丁目	7日(第1木) 21日(第3木)	月・水・金	火	土 23日は休み		
2	八千代台北	12日(第2火) 26日(第4火)	4日は収集あり	木	土 23日は休み	10	高津(県道幕張八千代線西側)、高津東 大和田新田(100・200番台の成田街道南側で 県道幕張八千代線西側)	14日(第2木) 28日(第4木)	月・水・金	火	土 23日は休み		
3	八千代台西、八千代台南	5日(第1火) 19日(第3火)	4日は収集あり	木	土 23日は休み	11	高津団地 大和田新田(1~99番地の成田街道南側)	7日(第1木) 21日(第3木)	月・水・金	火	土 23日は休み		
4	八千代台東	12日(第2火) 26日(第4火)	4日は収集あり	木	土 23日は休み	12	大和田新田(900・1000・1100番台の成田街道 北側から東葉高速線南側)、緑が丘2~4丁目、 緑が丘西(東葉高速線南側)	14日(第2木) 28日(第4木)	月・水・金	火	土 23日は休み		
5	上高野	6日(第1水) 20日(第3水)	火・木・土	金	月 4日は休み	13	勝田台	1日(第1金) 15日(第3金)	月・水・金	火	月 4日は休み		
6	村上団地、村上881~885番台	13日(第2水) 27日(第4水)	火・木・土	金	月 4日は休み	14	勝田台南、勝田、麦丸、ゆりのき台3~8丁目、 菅田町(500番台を除く東葉高速線北側) 菅田(東葉高速線北側)	8日(第2金) 22日(第4金)	月・水・金	火	月 4日は休み		
7	村上(881~885番台を除く新川東側)、下市場、 村上南、勝田台北	6日(第1水) 20日(第3水)	火・木・土	金	月 4日は休み	15	菅田町(500番台の東葉高速線北側)、大和田新田 (477・507・510・511番台を除く東葉高速線北側)、吉橋、 尾崎、緑が丘1・5丁目、緑が丘西(東葉高速線北側)	1日(第1金) 15日(第3金)	月・水・金	火	月 4日は休み		
8	神野、保品、下高野、米本、米本団地、 堀の内	13日(第2水) 27日(第4水)	火・木・土	金	月 4日は休み	16	真木野、小池、佐山、平戸、神久保、島田台、 島田、桑橋、桑納、大学町	8日(第2金) 22日(第4金)	月・水・金	火	月 4日は休み		